

令和7年度 大阪市 国の施策・予算に関する提案・要望にかかる政府予算の措置状況

参考資料

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【最重点要望項目】大都市圏の成長を通じた日本の再生				
（１）2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組の推進【万博推進局、関係各局】				
○ 国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため、国際博覧会推進本部を中心に全省庁が連携して取組を実施	◇予算の措置状況 国際博覧会事業＜経済産業省＞ R7概算 312 億円 (R6当初 24 億円)	R7当初 27 億円 R6補正 511 億円	○	・万博の推進に必要な予算が計上されたものと認識。 ・協会予算の執行管理については、協会や国において取り組まれているところであるが、引き続き執行の妥当性等も含めて注視していく。 ・大阪・関西万博の成功に向け、より一層、機運の醸成や来場促進等を図ることが重要であり、引き続き、国をはじめ、経済界や博覧会協会等と一体となって取り組んでいく。
○ 地元要望を踏まえた関係省庁による「2025年大阪・関西万博アクションプラン」の着実な推進	国際博覧会推進本部事務局＜内閣官房＞ R7概算 4.3 億円 (R6当初 2.6 億円)	R7当初 2.3 億円 R6補正 22.1 億円		
○ 情報発信強化等による透明性の高い協会運営及び安全・安心の確保	2025年万博賓客招聘・接遇等経費＜外務省＞ R7概算 27.1 億円 (R6当初 0.2 億円)	R7当初 25.0 億円 R6補正 - 億円		
○ 万博を契機とした更なる地域の活性化に向けた取組を推進することができる財源の確保及び柔軟な制度運用	◇制度創設・拡充等の状況 ・令和6年9月20日に「2025年大阪・関西万博アクションプランVer.6」が策定された。			
○ ライドシェア制度の更なる緩和	◇制度創設・拡充等の状況 ・令和6年6月28日、雨天時のタクシー不足を解消するためのバージョンアップが実施された。 ・令和6年8月2日、酷暑が予報される時間帯やイベント開催時における輸送力不足を解消するためのバージョンアップが実施された。 ・令和6年12月19日、国土交通省と大阪府・大阪市による「万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会（第2回）」を開催し、万博開催期間中に大阪府域全域での運行を可能とすることや、24時間稼働可能な状態とすること等について合意した。		△	・制度拡充は一部実施されたがライドシェア制度の導入が必要と考える地域が、その実情に応じ、課題解決に資するような柔軟で多様なライドシェアを実現できるよう、タクシー事業者以外の新規事業者の参入やドライバーの業務委託方式の導入について国における議論を進めるよう引き続き要望していく。
（２）統合型リゾート（IR）の立地実現【IR推進局・健康局】				
○ IR税制、カジノ管理規制などにおける運用面を含めた国際標準・国際競争力の確保	◇予算の措置状況 依存症対策の推進＜厚生労働省＞ R7概算 11.0 億円 (R6当初 8.4 億円)	R7当初 8.4 億円 R6補正 2.2 億円	○	・IR税制やカジノ管理規制等について、運用面を含めて国際標準・国際競争力が確保されるよう引き続き要望していく。 ・ギャンブル等依存症など懸念事項への対策の充実・強化などについて、引き続き要望していく。
○ 懸念されるギャンブル等依存症対策の充実・強化				
○ 良好な治安・地域風俗環境の保持に向けた警察力の強化				

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（３）分散型国土構造への転換、都市基盤整備等の強化 【計画調整局・大阪都市計画局・建設局】				
○リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期全線開業による広域幹線鉄道の充実	◇予算の措置状況 整備新幹線整備事業費補助＜国土交通省＞ R 7 概算 804 億円の内数 （ R 6 当初 804 億円の内数 ） R 7 当初 804 億円の内数 R 6 補正 - 億円 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金＜国土交通省＞ R 7 概算 19 億円の内数 （ R 6 当初 16 億円の内数 ） R 7 当初 16 億円の内数 R 6 補正 - 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・北陸新幹線（敦賀・新大阪間）について、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、駅位置や工法の検討に必要な調査等を先行的・集中的に行うための、北陸新幹線事業推進調査に係る予算が引き続き措置された。 ・令和 6 年 8 月に北陸新幹線の駅位置が示されたが、新規着工に要する予算については措置されず。	R 7 当初 804 億円の内数 R 6 補正 - 億円 R 7 当初 16 億円の内数 R 6 補正 - 億円	△	・リニア中央新幹線は、三大都市圏を結ぶ日本中央回廊を形成し、災害に強い国土構造の形成に資する事業であり、東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分発揮し、効果を得ることができることから、大阪までの早期全線開業を引き続き要望していく。 ・北陸新幹線は、東京・大阪の二大都市圏をつなぐ国土軸の多重化や、全国へつながる広域交通ネットワークの役割を担うことが期待されるため、北陸新幹線事業推進調査により、施工上の課題を早期に解決、工期短縮し、大阪までの早期全線開業を引き続き要望していく。
○淀川左岸線（２期）をはじめとした都市圏高速道路ネットワークの早期整備	◇予算の措置状況 直轄事業（改築その他）＜国土交通省＞ R 7 概算 1兆2,329 億円の内数 （ R 6 当初 1兆 357 億円の内数 ） R 7 当初 1兆 217 億円の内数 R 6 補正 - 億円 補助事業（高規格道路、I C 等アクセス道路その他）＜国土交通省＞ R 7 概算 3,016 億円の内数 （ R 6 当初 2,589 億円の内数 ） R 7 当初 2,555 億円の内数 R 6 補正 2,243 億円の内数	R 7 当初 1兆 217 億円の内数 R 6 補正 - 億円 R 7 当初 2,555 億円の内数 R 6 補正 2,243 億円の内数	△	・淀川左岸線（２期）及び淀川左岸線延伸部の早期整備に向けた財源確保について、引き続き要望していく。
○広域交通結節点としての新大阪駅の機能強化に向けた検討の実施	◇予算の措置状況 地域連携道路事業費＜国土交通省＞ R 7 概算 2,510 億円の内数 （ R 6 当初 4,398 億円の内数 ） R 7 当初 4,313 億円の内数 R 6 補正 1,245 億円の内数 ◇制度創設・拡充等の状況 ・新大阪駅の機能強化にかかる予算は示されず。	R 7 当初 4,313 億円の内数 R 6 補正 1,245 億円の内数	×	・新大阪駅は国土においても広域交通結節点として重要な拠点であることから、引き続き検討を要望していく。
○都市鉄道ネットワークの拡充	◇予算の措置状況 都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)＜国土交通省＞ R 7 概算 176 億円の内数 （ R 6 当初 139 億円の内数 ） R 7 当初 153 億円の内数 R 6 補正 19 億円の内数	R 7 当初 153 億円の内数 R 6 補正 19 億円の内数	○	・なにわ筋線の早期整備に向け、財源を確保するよう引き続き要望していく。 ・大阪・関西の成長に資する鉄道新線の具体化に向けた支援を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（４）魅力あるまちづくりの推進 【大阪都市計画局・建設局・都市整備局・経済戦略局・計画調整局】				
・うめきた２期区域				
○うめきた２期区域における基盤整備事業を着実に進めるための財源措置	◇ 予算の措置状況 都市公園防災事業費補助＜国土交通省＞ R 7 概算 6.5 億円 (R 6 当初 11.5 億円)	R 7 当初 6.5 億円 R 6 補正 - 億円	○	・令和8年度も多額の事業費が必要であり、事業費が確保できなければ想定している事業スケジュールどおりに進められず、令和9年度に予定している全体まちびらきが遅れる可能性があることから、確実な確保を要望していく。
○新産業創出機能の向上に向けた研究開発プロジェクトへの国の財政支援や推進活動への支援及び国のイノベーション支援機関の関西における機能拡充	◇ 制度創設・拡充等の状況 ・令和６年11月に「うめきた未来イノベーション機構」のイベントに併せ、国関係機関がうめきた2期のプロモーションにつながるイベントを実施。		△	・新産業創出機能の実現に向けた研究開発プロジェクトへの国の財政支援や推進活動への支援及び国のイノベーション支援機関の関西における機能拡充を引き続き要望していく。
・大阪城公園周辺地域				
○大阪城公園周辺地域の魅力ある複合的な国際拠点形成の推進のための特定都市再生緊急整備地域の指定や財政支援	◇ 予算の措置状況 社会資本整備総合交付金＜国土交通省＞ R 7 概算 6,089 億円の内数 (R 6 当初 5,065 億円の内数)	R 7 当初 4,860 億円の内数 R 6 補正 612 億円の内数	△	・「大阪城東部地区」と「大阪城公園」を結ぶ歩行者動線ネットワークを形成するために必要なデッキ整備に向け、財源を確保するよう引き続き要望していく。 ・特定都市再生緊急整備地域の指定に向け引き続き内閣府と調整していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（５）国家戦略特区等を核とした大阪の競争力強化【経済戦略局・デジタル統括室・大阪港湾局、関係各局】				
○国家戦略特区等における規制改革メニューの更なる拡充と制度の柔軟な運営	◇制度創設・拡充等の状況 ・関西圏国家戦略特別区域会議開催（令和6年5月、12月） ・大阪府・大阪市 スーパーシティ型国家戦略特別区域会議開催（令和6年5月）		△	・規制改革メニューの更なる拡充等について、引き続き要望していく。
○スーパーシティ構想の早期実現に向けた規制・制度改革及び財政措置	◇予算の措置状況 スーパーシティ構想等推進事業＜内閣府＞ R7 概算 4.2 億円 R7 当初 0.5 億円 (R6 当初 3.0 億円) R6 補正 8.0 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・内閣府において、「先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業（スーパーシティ・デジタル田園健康特区対象）」が引き続き実施される等、規制改革提案に向けた支援が示された。		○	・規制・制度改革を一体的・包括的に推進するスーパーシティ構想の趣旨や区域計画の認定を踏まえ、内閣府において先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業を継続的に実施するなど、国における積極的な取組や予算の確保を引き続き要望していく。
○国際金融都市の実現に向けた支援	◇予算の措置状況 金融経済教育地方展開事業＜金融庁＞ R7 概算 - 億円 R7 当初 - 億円 (R6 当初 - 億円) R6 補正 1.0 億円 海外金融事業者参入促進事業等＜金融庁＞ R7 概算 - 億円 R7 当初 - 億円 (R6 当初 - 億円) R6 補正 3.0 億円の内数 サステナブルファイナンス推進事業等＜金融庁＞ R7 概算 - 億円の内数 R7 当初 - 億円 (R6 当初 - 億円) R6 補正 3.8 億円の内数 経済社会の持続性（サステナビリティ）の向上＜金融庁＞ R7 概算 2.0 億円の内数 R7 当初 2.1 億円の内数 (R6 当初 - 億円) R6 補正 - 億円 安心して投資できる環境の整備、資産運用立国の実現＜金融庁＞ R7 概算 13.3 億円の内数 R7 当初 9.1 億円の内数 (R6 当初 - 億円) R6 補正 - 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・「令和7年度税制改正要望項目」（令和6年8月）の「金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）」（金融庁及び経済産業省要望）は実現には至らず。		△	・国際金融都市の実現に必要な規制緩和等について、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）		
○空飛ぶクルマの実現に向けた環境整備及び財政措置	◇予算の措置状況		△	・空飛ぶクルマの商用運航実現に向け、「空の移動革命に向けたロードマップ」に基づき、引き続き基準・制度などの環境整備を行うとともに、社会実装に不可欠な実地での実証実験や社会受容性向上に資する取組等に対する財政措置を引き続き要望していく。		
	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト＜経済産業省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	30 億円 30 億円 ）			R 7 当初 R 6 補正	28 億円 - 億円
	次世代航空モビリティの安全対策＜国土交通省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	2.3 億円 1.8 億円 ）			R 7 当初 R 6 補正	2.0 億円 - 億円
◇制度創設・拡充等の状況						
	・「空の移動革命に向けた官民協議会」において、機体の安全性や技術証明、離着陸場に係る基準整備（パーティポート整備基準）等の環境整備並びに運航管理に係る技術開発等について、協議・検討されている。					
○阪神港の物流機能強化等の取組への支援	◇予算の措置状況		△	・阪神港における物流機能の強化に向け、様々な施策を総合的・集中的に展開する必要があることから、引き続き要望していく。		
	国際コンテナ戦略港湾の機能強化＜国土交通省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	797 億円 639 億円 ）			R 7 当初 R 6 補正	638 億円 37 億円
	カーボンニュートラルポート（CNP）の形成＜国土交通省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	156 億円の内数 143 億円の内数 ）			R 7 当初 R 6 補正	114 億円の内数 58 億円の内数
◇制度創設・拡充等の状況						
	・港湾施設の整備に必要な予算は一定措置された。					
	・万博期間中の物流機能維持の対策への支援や、CONPAS を含むAI ターミナルの実現に向けた取組の強化、カーボンニュートラルポート実現のための支援制度の拡充、集貨事業に対する支援強化、新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充などについて、各要望に関する国の取組の方向性は示されたが、実現には至らず。					

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【最重要要望項目】 子育て・教育環境の充実				
（１）保育無償化の拡充と在宅等育児支援の充実			【こども青少年局】	
○子育て世帯の経済的負担軽減とニーズに応じた支援策の強化	◇予算の措置状況 子どものための教育・保育給付等、子育てのための施設等利用給付 <こども家庭庁> R 7 概算 1兆7,941億円＋事項要求 R 7 当初 1兆8,934 億円 (R 6 当初 1兆7,623 億円) R 6 補正 1,150 億円 地域子ども・子育て支援事業 <こども家庭庁> R 7 概算 2,431億円＋事項要求 R 7 当初 2,138 億円 (R 6 当初 2,074 億円) R 6 補正 4 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・多子世帯の保育料及び副食費の負担軽減に係る所得制限等を撤廃するとともに第２子の保育料を無償化するなど、幼児教育・保育の無償化の拡充等については示されず。 ・こども誰でも通園制度について、歳児別の単価設定が示され、令和７年度に限り地域子ども・子育て支援事業として実施し、令和８年度からは法律に基づく新たな給付制度として実施することとなった。 ・一時預かり事業について、基本単価のベースアップを行うとともに、年間延べ利用児童数300人未満の基準額の細分化が示された。		△	・多子世帯の保育料及び副食費の負担軽減に係る所得制限等の撤廃と第２子の保育料の無償化、取扱いの異なる満3歳児の無償化など、幼児教育・保育の無償化の課題解決について、引き続き要望していく。 ・こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について、令和8年度からは給付制度となるが、歳児別単価の更なる増額や賃借料補助の給付費化等、安定した事業運営ができる給付制度となるよう、引き続き要望していく。 ・一時預かり事業について、補助区分の細分化が示されたものの、一部の細分化に留まっており、また、専任保育士配置や0歳児の受入れ加算制度の創設には至っていないことから、既存施設の安定的な運営と新規施設の参入促進のため、引き続き要望していく。 ・病児・病後児保育事業について、賃借料への補助制度創設には至っていないため、引き続き要望していく。
	○「新子育て安心プラン」に基づく支援施策の継続・拡充	◇予算の措置状況 就学前教育・保育施設整備交付金、保育対策総合支援事業費補助金 <こども家庭庁> R 7 概算 982 億円 R 7 当初 709 億円 (R 6 当初 704 億円) R 6 補正 922 億円 子どものための教育・保育給付等、子育てのための施設等利用給付 <こども家庭庁> R 7 概算 1兆7,941億円＋事項要求 R 7 当初 1兆8,934 億円 (R 6 当初 1兆7,623 億円) R 6 補正 1,150 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・令和６年度末で期限を迎える「新子育て安心プラン」について、新たなプランの策定は示されなかったものの、令和７年度以降も引き続き保育の受け皿整備等を促進するため、整備補助率の嵩上げ等の財政措置が示された。 ・１歳児に係る保育士等の職員配置について、６対１から５対１へ改善する取組（加算措置）が示された。		

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）															
(2) 全ての妊産婦等・子育て世帯・子どもへの包括的な支援の推進 [こども青少年局]																			
○妊娠前からのライフステージを通じた切れ目のない支援の推進	◇予算の措置状況 児童虐待防止対策等総合支援事業<こども家庭庁> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>293 億円</td><td>R 7 当初</td><td>207 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>177 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>111 億円</td></tr></table> 母子保健医療対策総合支援事業<こども家庭庁> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>102 億円</td><td>R 7 当初</td><td>58 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>123 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>34 億円</td></tr></table> ◇制度創設・拡充等の状況 ・不妊治療に係る保険適用の範囲拡大と全国統一的な助成制度の創設には至らず。 ・こども家庭センター職員の専門性の強化を図るため、実務研修等についての補助が拡充されたが、各自治体の実情に合わせた人員配置となる国庫補助基準の見直しには至らず。	R 7 概算	293 億円	R 7 当初	207 億円	(R 6 当初	177 億円)	R 6 補正	111 億円	R 7 概算	102 億円	R 7 当初	58 億円	(R 6 当初	123 億円)	R 6 補正	34 億円	×	・不妊治療に係る保険適用の範囲拡大と全国統一的な助成制度の創設に至っていないため、引き続き要望していく。 ・こども家庭センターについては、各自治体の実情に合わせた人員配置となるよう、国庫補助基準の見直しを引き続き要望していく。
R 7 概算	293 億円	R 7 当初	207 億円																
(R 6 当初	177 億円)	R 6 補正	111 億円																
R 7 概算	102 億円	R 7 当初	58 億円																
(R 6 当初	123 億円)	R 6 補正	34 億円																
○ひとり親家庭への支援の充実など、こどもの貧困対策の推進	◇予算の措置状況 母子家庭等対策総合支援事業<こども家庭庁> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>197 億円</td><td>R 7 当初</td><td>180 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>163 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>24 億円</td></tr></table> 児童入所施設措置費等<こども家庭庁> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>1,533 億円</td><td>R 7 当初</td><td>1,591 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>1,485 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>84 億円</td></tr></table> ◇制度創設・拡充等の状況 ・ひとり親家庭等に対する自立支援策の強化等が行われたが、高等職業訓練促進給付金の引上げや資格取得のための専門学校受験対策講座の受講に係る補助制度の創設には至らず。 ・国によるひとり親家庭医療費助成制度の創設及び財政措置には至らず。 ・高校生の学習代等の上限のない実費弁償の制度改正には至らず。 ・自立支援担当職員の必置化には至らず。	R 7 概算	197 億円	R 7 当初	180 億円	(R 6 当初	163 億円)	R 6 補正	24 億円	R 7 概算	1,533 億円	R 7 当初	1,591 億円	(R 6 当初	1,485 億円)	R 6 補正	84 億円	×	・高等職業訓練促進給付金については、給付額の引上げを引き続き要望していく。 ・専門学校受験対策支援やひとり親医療費助成制度、自立支援担当職員の必置化については制度創設に至っておらず、引き続き要望していく。 ・措置費における高校生の学習代等の上限のない実費支弁の制度改正を引き続き要望していく。
R 7 概算	197 億円	R 7 当初	180 億円																
(R 6 当初	163 億円)	R 6 補正	24 億円																
R 7 概算	1,533 億円	R 7 当初	1,591 億円																
(R 6 当初	1,485 億円)	R 6 補正	84 億円																
○放課後に安全・安心に活動できる健全育成の場の提供に向けた取組の推進	◇予算の措置状況 地域と学校の連携・協働体制構築事業（一部）<文部科学省> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>76 億円</td><td>R 7 当初</td><td>71 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>71 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>- 億円</td></tr></table> ◇制度創設・拡充等の状況 ・地域学校協働活動推進員等の謝金単価上限について、20円の引上げが示された。 ・謝金単価上限について、「これらの者が担う役割の内容や軽重、実施地域における賃金動向等に照らし、都道府県等が適切と認めた場合はこれを上回る謝金を積算できる」と注釈が示された。	R 7 概算	76 億円	R 7 当初	71 億円	(R 6 当初	71 億円)	R 6 補正	- 億円	△	・補助区分の謝金から賃金への見直しについては、制度改正には至っていないため、引き続き要望していく。 ・謝金単価については、地域学校協働活動推進員等の上限が引き上げられたものの、直近の最低賃金改定率を鑑みると不十分であることに加え、拡充された注釈（これを上回る謝金を積算できる）の取り扱いが明らかになっていないことから、引き続き要望していく。								
R 7 概算	76 億円	R 7 当初	71 億円																
(R 6 当初	71 億円)	R 6 補正	- 億円																

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）																			
(3) 児童虐待防止対策の充実 [こども青少年局]																							
○児童虐待の発生予防及び発生時の迅速・的確な対応のための体制強化と必要な財政措置	◇予算の措置状況 児童虐待防止対策等総合支援事業 <こども家庭庁> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>293 億円</td><td>R 7 当初</td><td>207 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>177 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>111 億円</td></tr></table> 地域子ども・子育て支援事業 <こども家庭庁> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>2,431億円＋事項要求</td><td>R 7 当初</td><td>2,138 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>2,074 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>4 億円</td></tr></table> ◇制度創設・拡充等の状況 ・児童相談所の人員体制の強化等が示されたが、区役所支援のための児童福祉司を指定都市で1人ではなく、複数ある児童相談所ごとに配置できる制度改正には至らず。 ・要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭への家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業）の利用者負担撤廃には至らず。	R 7 概算	293 億円	R 7 当初	207 億円	(R 6 当初	177 億円)	R 6 補正	111 億円	R 7 概算	2,431億円＋事項要求	R 7 当初	2,138 億円	(R 6 当初	2,074 億円)	R 6 補正	4 億円	<table><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>×</td><td></td></tr></table>			×		・児童相談所の人員体制の強化等が示されたが、区役所支援のための児童福祉司を指定都市で1人ではなく、複数ある児童相談所ごとに配置できる制度改正には至っていないため、引き続き要望していく。 ・要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭への家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業）の利用者負担撤廃には至っていないため、引き続き要望していく。
R 7 概算	293 億円	R 7 当初	207 億円																				
(R 6 当初	177 億円)	R 6 補正	111 億円																				
R 7 概算	2,431億円＋事項要求	R 7 当初	2,138 億円																				
(R 6 当初	2,074 億円)	R 6 補正	4 億円																				
×																							
○一時保護施設の設備及び運営に関する基準における経過措置期間の延長	◇制度創設・拡充等の状況 ・一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布・施行（令和6年11月29日）され、一時保護施設の職員の数及び夜間の職員体制につき、創意と工夫を行ってもなお内閣府令に定める基準を満たす職員の確保が著しく困難な事情がある場合であって、職員の確保に係る計画を策定したときは、条例で定めるところにより、内閣府令の施行の日から起算して5年を超えない範囲で、経過措置期限を延長できることとされた。	<table><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>◎</td><td></td></tr></table>			◎																		
◎																							
○児童養護施設・乳児院等における人材確保策の創設	◇予算の措置状況 児童虐待防止対策等総合支援事業 <こども家庭庁> <table><tr><td>R 7 概算</td><td>293 億円</td><td>R 7 当初</td><td>207 億円</td></tr><tr><td>(R 6 当初</td><td>177 億円)</td><td>R 6 補正</td><td>111 億円</td></tr></table> ◇制度創設・拡充等の状況 ・人材確保策について新たな事業が創設されたものの、保育施設の保育士宿舍借り上げ支援事業等のような人材確保策、離職防止策の制度創設には至らず。	R 7 概算	293 億円	R 7 当初	207 億円	(R 6 当初	177 億円)	R 6 補正	111 億円	<table><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>×</td><td></td></tr></table>			×		・人材確保策について新たな事業が創設されたものの、措置費の引上げ、保育施設の保育士宿舍借り上げ支援事業等のような人材確保策、離職防止策の制度創設には至っていないため、引き続き要望していく。								
R 7 概算	293 億円	R 7 当初	207 億円																				
(R 6 当初	177 億円)	R 6 補正	111 億円																				
×																							

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
（４）こどもの教育環境の充実 【教育委員会事務局】				
○学校給食費の無償化実施にかかる財政措置	◇制度創設・拡充等の状況 ・令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向けて、実態調査や課題の整理を行い、具体的方策を検討するという方向性が示されており、令和6年6月12日に学校給食に関する実態調査の結果が公表されたが、財政措置には至らず。		×	・令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向けて、実態調査や課題の整理を行い、具体的方策を検討するという方向性が示されており、令和6年6月12日に学校給食に関する実態調査の結果が公表され、同年12月27日には、文部科学省より「給食無償化に関する課題の整理について」が公表されたが、財政措置には至っておらず、引き続き要望していく。
○児童生徒の急増対策に係る国庫負担制度等の拡充及び老朽化が進む学校施設の維持管理・更新を推進するための制度拡充並びに財源の確保	◇予算の措置状況 公立学校施設の整備＜文部科学省＞ R 7 概算 2,048 億円 R 7 当初 681 億円 (R 6 当初 683 億円) R 6 補正 2,076 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・義務教育諸学校等の国庫負担等に関する法律等が改正されたものの、本市が急増対策として要望している、前向き資格について制度改正や補助単価の引上げについては、実現に至らず。 ・老朽化対策について補助率の嵩上げ等の制度拡充には至らず。		×	・都心部の児童急増の課題は継続しており、前向き資格の制度改正には至っていないことから、引き続き要望していく。 ・補助単価や補助率の嵩上げの課題は実現に至っておらず、引き続き要望していく。
○小学校体育館への空調機整備を推進するための財政措置	◇予算の措置状況 小学校体育館への空調機整備＜文部科学省＞ R 7 概算 - 億円 R 7 当初 681 億円の内数 (R 6 当初 - 億円) R 6 補正 779 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・令和6年度補正予算において、体育館等への空調機整備のための新たな交付金の新設が盛り込まれ、体育館空調機の新設工事に対する財政措置がされた。		○	・既に設置済みである中学校体育館空調機の更新もあることから、新設工事のみならず更新工事についても補助対象とするなどの制度改正についても、必要に応じて要望していく。
○ICT 活用における将来にわたる費用の継続的かつ十分な財政措置	◇予算の措置状況 GIGAスクール構想の推進～1人1台端末の着実な更新～＜文部科学省＞ R 7 概算 - 億円 R 7 当初 3 億円 (R 6 当初 - 億円) R 6 補正 234 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・令和5年度補正予算において、計画的・効率的な学習者用端末の更新にかかる経費が財政措置されたが、補助基準額と実際の価格差等に係る新たな財政措置には至らず。 ・GIGAスクール運営支援センター整備事業並びに、学習者用端末の家庭学習通信費やセキュリティ対策費についての財政措置には至らず。		×	・学習者用端末活用の促進に係る財政措置やセキュリティ対策費用、保守費用、家庭学習のための通信費等のランニング経費については、補助対象となっていないことから、引き続き要望していく。 ・学習者用端末更新にかかる経費について、補助基準額と実際の価格に差が発生することが見込まれることから、補助基準額の見直しを引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）		
【最重要要望項目】安全・安心で住みやすいまちづくり						
（１）防災・減災、国土強靱化の推進						
◇ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 【大阪港湾局・建設局】						
○防災・減災、国土強靱化に係る財源の確保及び施策の継続	◇予算の措置状況		△	・令和6年度補正及び令和7年度当初予算については一定措置されたが、中長期的な対策を計画的かつ着実に推進できるよう、「国土強靱化実施中期計画」を踏まえた予算・財源の安定的な確保並びに施策の継続や制度拡充を引き続き要望していく。 ・緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債について、対象の拡充及び期限の延長には至らなかったため、引き続き要望していく。		
	社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）＜国土交通省＞					
	R7概算	6,089 億円			R7当初	4,860 億円
	（ R6当初	5,065 億円 ）			R6補正	612 億円
	社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞					
	R7概算	1兆 405 億円			R7当初	8,314 億円
	（ R6当初	8,707 億円 ）			R6補正	3,506 億円
	補助事業（高規格道路、I C等アクセス道路その他）＜国土交通省＞					
	R7概算	3,016 億円の内数			R7当初	2,555 億円の内数
	（ R6当初	2,589 億円の内数 ）			R6補正	3,242 億円の内数
河川整備事業費＜国土交通省＞						
R7概算	1兆 120 億円の内数	R7当初	8,600 億円の内数			
（ R6当初	8,522 億円の内数 ）	R6補正	3,182 億円の内数			
◇制度創設・拡充等の状況						
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、一定予算措置された。また、同対策後も継続的・安定的に取組が進められるよう、改正国土強靱化基本法に基づき、「実施中期計画」の策定に向けた検討が進められている。 ・令和7年度までの措置となっている緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債について、制度拡充及び期限延長には至らず。						

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）		
○巨大地震や激甚化する風水害への防災・減災対策を推進させるための財政支援の拡充及び制度の創設	◇予算の措置状況		△	・危険物取扱施設に近接した海岸堤防の耐震対策について、国直轄事業化には至っておらず、南海トラフ巨大地震対策において喫緊の課題であり、引き続き要望していく。 ・巨大地震や激甚化する風水害への防災・減災対策の推進のため、一定の財源確保がされたが、さらなる無電柱化の推進に向けた電線管理者による単独地中化の促進や電線管理者への包括委託に関する仕組みの構築のための制度拡充等について、引き続き要望していく。 ・グリーンインフラを活用した防災・減災対策の補助制度については拡充に至らなかったが、都市の防災力強化に向けては、新たな浸水対策計画に基づく、気候変動による降雨量増に対応する施設整備への継続的な財政支援として引き続き要望していく。 ・無電柱化の推進と連携した下水管渠の耐震化に関する財源確保については、一定措置されたが、着実な事業実施に向けて引き続き要望していく。		
	港湾海岸事業＜国土交通省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	182 億円 152 億円 ）			R 7 当初 R 6 補正	189 億円 97 億円
	社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）＜国土交通省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	6,089 億円 5,065 億円 ）			R 7 当初 R 6 補正	4,860 億円 612 億円
	社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	1兆 405 億円 8,707 億円 ）			R 7 当初 R 6 補正	8,314 億円 3,506 億円
	補助事業（高規格道路、I C等アクセス道路その他）＜国土交通省＞					
	R 7 概算 （ R 6 当初	3,016 億円の内数 2,589 億円の内数 ）			R 7 当初 R 6 補正	2,555 億円の内数 3,242 億円の内数
	河川整備事業費＜国土交通省＞					
R 7 概算 （ R 6 当初	1兆 120 億円の内数 8,522 億円の内数 ）	R 7 当初 R 6 補正	8,600 億円の内数 3,182 億円の内数			
◇制度創設・拡充等の状況						
・防災・減災対策について、一定予算措置された。						
・危険物取扱施設に近接した海岸堤防の耐震対策の国直轄事業化には至らず。						
・電線管理者による単独地中化の促進や電線管理者への包括委託に関する仕組みの構築のための制度拡充には至らず。						
・市内全域を対象とするグリーンインフラを活用した雨水貯留浸透施設の整備に対する補助制度の拡充には至らず。						
・上下水道システムの急所施設の耐震化等を計画的・集中的に進めるための個別補助事業が創設された。						

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
◇ 建築物・民間鉄道施設の耐震化、密集市街地整備等 【都市整備局・計画調整局・建設局・教育委員会事務局・危機管理室】				
○建築物の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R 7 概算 1兆 405 億円 R 7 当初 8,470 億円 （ R 6 当初 8,707 億円 ） R 6 補正 3,506 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・民間住宅の耐震改修費補助や市設建築物の天井の耐震改修に関する要件緩和等には至らず。		△	・財源の確保及び補助対象限度額の引上げについては一定措置されたが、民間住宅の耐震化や市設建築物の特定天井脱落対策は喫緊の課題であり、今回認められなかった補助要件の緩和や補助対象限度額の撤廃、補助率の引上げについて、引き続き要望していく。
○民間鉄道施設の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 鉄道施設総合安全対策事業費補助＜国土交通省＞ R 7 概算 101 億円の内数 R 7 当初 45 億円の内数 （ R 6 当初 45 ） R 6 補正 69 億円の内数 億円の内数		△	・耐震改修補助に係る地方負担額への起債充当を可能とする制度の拡充、並びに必要な財源の確保を引き続き要望していく。
○密集市街地整備を推進するための制度拡充及び財源の確保	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R 7 概算 1兆 405 億円 R 7 当初 8,470 億円 （ R 6 当初 8,707 億円 ） R 6 補正 3,506 億円 密集市街地総合防災事業＜国土交通省＞ R 7 概算 44 億円の内数 R 7 当初 78 億円の内数 （ R 6 当初 44 億円の内数 ） R 6 補正 - 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・都市計画道路事業で活用している「密集市街地総合防災事業」について、一定予算措置されたが、補助率の引上げを可能とする補助制度の拡充には至らず。		△	・「住宅市街地総合整備事業」を含む防災・安全交付金について、前年度比で微減となっているが、本市で実施している密集住宅市街地整備事業で必要となる財源確保において支障のない程度であると考えられる。 ・「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に向け、今後更なる事業強化を図る必要がある。 ・また、都市計画道路事業で活用している「密集市街地総合防災事業」については、国における今後の動向に注視しながら、必要に応じて要望していく。
○小学校体育館への空調機整備を推進するための財政措置	◇制度創設・拡充等の状況 ・令和7年度までの措置となっている緊急防災・減災事業債について、制度拡充及び期限延長には至らず。		×	・令和8年度以降の地方債計画に関することであるため、現時点では明確な方向性は示されていないが、事業を計画的かつ着実に遂行できるよう財源の安定的な確保や制度拡充を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
◇ 将来を見据えたインフラ老朽化対策【建設局・大阪港湾局・水道局】				
○インフラ施設の維持管理・更新を推進するための制度の創設・拡充及び財源の確保 ○下水道事業に係る国庫補助制度の創設・継続及び重点的な予算配分の拡充	◇予算の措置状況			
	社会資本総合整備（社会資本整備総合交付金）＜国土交通省＞			
	R 7 概算	6,089 億円	R 7 当初	4,874 億円
	（ R 6 当初	5,065 億円 ）	R 6 補正	612 億円
	社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞			
	R 7 概算	1兆 405 億円	R 7 当初	8,470 億円
	（ R 6 当初	8,707 億円 ）	R 6 補正	3,506 億円
	道路メンテナンス事業補助＜国土交通省＞			
	R 7 概算	2,780 億円	R 7 当初	2,282 億円
	（ R 6 当初	2,260 億円 ）	R 6 補正	3,242 億円の内数
	港湾・海岸メンテナンス事業補助＜国土交通省＞			
	R 7 概算	3,299 億円	R 7 当初	2,778 億円
	（ R 6 当初	2,771 億円 ）	R 6 補正	894 億円
	工業用水道事業費補助金＜経済産業省＞			
	R 7 概算	40 億円	R 7 当初	21 億円
	（ R 6 当初	20 億円 ）	R 6 補正	22 億円
	河川メンテナンス事業補助＜国土交通省＞			
	R 7 概算	1兆 120 億円	R 7 当初	8,600 億円
	（ R 6 当初	8,522 億円 ）	R 6 補正	3,182 億円
◇制度創設・拡充等の状況				
・インフラ施設の維持管理・更新については、一定予算措置されたものの、点検への起債充当や、各施設に対する国庫補助制度拡充には至らず。 ・下水道事業に係る国庫補助制度は継続しているが、新たな制度の創設や交付金の重点配分には至らず。				
		△	・財源確保については一定措置されたが、点検への起債充当等、各施設に対する制度拡充には至っていないことから、継続的にインフラ施設の維持管理・更新を進めていくため、制度の創設・拡充及び財源の確保について、引き続き要望していく。 ・下水処理場再構築事業については、「カーボンニュートラル」をはじめとした各施策に包括的・効果的に寄与しうる事業であるため、個別補助制度の創設や交付金の重点配分化について、引き続き要望していく。 ・継続的に下水道施設の改築を進めていくため、今後も必要な制度の継続、重点配分対象の拡充を引き続き要望していく。 ・水道事業に係る国庫補助制度については、水道施設の耐震化における補助要件の緩和や制度の拡充が一定なされたものの、現時点で交付を受けられる事業がないため、更なる緩和等を引き続き要望していく。	

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

14

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【最重点要望項目】 安心して生活できるセーフティネットの確立				
（１）あいりん対策、ホームレスの自立支援対策の推進 【福祉局・西成区・健康局・環境局・市民局、関係各局】				
・あいりん対策				
○あいりん地域における総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援	◇予算の措置状況 生活困窮者自立支援等の推進＜厚生労働省＞ R 7 概算 732 億円 R 7 当初 760 億円 (R 6 当初 657 億円) R 6 補正 80 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援には至らず。	×	×	・あいりん地域には労働施策、福祉施策等の課題が集中しており、これまでの歴史的な背景もあり、一自治体の対応では根本解決に至らない広域的、複合的な問題があることから、地域事情を踏まえた総合対策の推進及び財政措置、環境改善をめざしたまちづくりに対する支援について引き続き要望していく。
・ホームレス自立支援対策				
○国の責務による雇用施策をはじめ、総合的かつ実効性のある全国的なホームレス自立支援等施策の実施及び地域の実情に応じた施策に対する財政措置	◇予算の措置状況 生活困窮者自立支援等の推進＜厚生労働省＞ R 7 概算 732 億円 R 7 当初 760 億円 (R 6 当初 657 億円) R 6 補正 80 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・雇用施策をはじめ、本市が求める総合的かつ実効性のある自立支援等施策の実施及び地域の実情に応じた施策への財政措置には至らず。	×	×	・ホームレス問題は様々な社会的、経済的要因が複合しており、一自治体の対応では限界があるため、雇用施策をはじめ、高齢化等の課題を抱えたホームレスや住居を喪失している若年層に対する総合的かつ実効性のある施策の実施及び地域の実情に応じた施策に対する財政措置について引き続き要望していく。
（２）国民健康保険制度の改革 【福祉局】				
○医療保険制度の一本化など国民健康保険制度の構造的な問題の解決に向けた抜本的改革 ○ 地方単独医療費助成制度の実施に伴う国庫負担金の減額調整措置の廃止	◇制度創設・拡充等の状況 ・医療保険制度の一本化など、保険財政を長期的に安定した制度とするための抜本的改革には至らず。 ・重度障がい者やひとり親家庭等に対する医療費助成制度について、国庫負担金の減額調整措置の廃止には至らず。 ・医療費助成制度全般における国制度の構築には至らず。	×	×	・保険財政を長期的に安定した制度とするためには、国保の都道府県単位化にとどまらず、医療保険制度の一本化など抜本的な改革を行うよう引き続き要望していく。 ・重度障がい者やひとり親家庭等に対する医療費助成制度について、国庫負担金の減額調整措置の廃止を引き続き要望していく。 ・また、医療費助成制度を国制度として実施するよう引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
【重点要望項目】				
自治体DXの推進 【デジタル統括室、関係各局】				
○標準準拠システムへの円滑な移行のため、ガバメントクラウドの利用基準やデータ要件・連携要件及び共通機能における仕様について、令和7年度末までの移行に向けて要件を速やかに確定し、自治体に提示すること	◇制度創設・拡充等の状況		×	・標準仕様書等の改定が続いていることから、システム対応が間に合わない要件については、国における今後の動向を注視しつつ、必要に応じて適宜要望を行う。
	・標準仕様書等の改定が続いており、要件確定には至らず。			
○自治体システム標準化に伴い、標準化対象事務と一体的に対応が必要となる標準化対象外事務の移行経費について、標準化対象事務との連携に係る経費に限らず、移行経費全体をデジタル基盤改革支援補助金の補助対象とすること	◇制度創設・拡充等の状況		×	・標準化対象事務と一体的に業務運用している標準化対象外事務について、自治体の実情に応じた補助対象事業の拡充には至らず。 ・標準化対象事務と一体的に業務運用している標準化対象外事務について、自治体の実情に応じた補助対象事業の拡充を政令指定都市等と連携しながら、引き続き要望していく。 また、令和8年度以降の取扱いの早期確定、不足が見込まれる補助上限額の見直しとともに、5年延長が検討されている補助対象期間についても自治体の移行スケジュールに合わせた柔軟な対応を要望していく。
	・標準化対象事務と一体的に業務運用している標準化対象外事務について、自治体の実情に応じた補助対象事業の拡充には至らず。			
セーフティネットの整備				
生活保護の更なる適正化に向けた制度改革 【福祉局】				
○給与や年金などのように一括して支給する制度を創設し、最低限度の生活を保障した上での医療費の一部自己負担の導入を行うこと ○高齢者向けの新たな生活保障制度を創設すること ○生活保護の適正実施にあたり、福祉事務所の調査権限の更なる強化を図ること	◇制度創設・拡充等の状況		×	医療費の一部自己負担の導入、高齢者向けの新たな生活保障制度の創設、不正受給対策等の推進のための福祉事務所における調査権限のさらなる強化について、生活保護の更なる適正化に向けては、制度改革等が必要なものであり、引き続き提案・要望していく。
	・最低限度の生活を保障したうえでの医療費の一部自己負担の導入、高齢者向けの新たな生活保障制度の創設及び福祉事務所の調査権限のさらなる強化等には至らず。			
介護保険制度の円滑な実施など高齢者施策の推進 【福祉局】				
○地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域の実情に応じた認知症施策の更なる充実のために必要な財政措置を行うこと ○人材確保・物価高騰を踏まえた、介護サービスの安定供給や良質なサービス水準の確保及び介護保険財政の安定運営に必要な財政措置を行うこと	◇制度創設・拡充等の状況		△	・認知症高齢者への支援体制を構築するための施策の財源となる地域支援事業交付金について、交付基準額が大都市の実情に見合っていないため、地域の実情に見合った見直しを行うとともに、所要の財政措置を講じるよう引き続き要望していく。 ・保険料軽減強化については通常の国負担割合と別枠で投入されるため、一部措置としているものの、高齢化の進展により、給付費が今後ますます膨らんでいくことが見込まれるため、保険財政の安定運営は国の責任において行うことを引き続き要望していく。
	・地域の実情に応じた認知症施策のさらなる充実のために必要な財政措置には至らず。 ・人材確保・物価高騰を踏まえた、介護サービスの安定供給や良質なサービス水準の確保及び介護保険財政の安定運営に必要な財政措置には至らず。			

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
障がい者福祉施策の充実 【福祉局】				
○人材確保・物価高騰を踏まえた、障がい福祉サービスの安定供給や良質なサービス水準の確保に必要な財政措置及び訪問系サービスに係る国庫負担基準の見直しを行うこと ○地域生活支援事業への適切な財政措置を行うこと ○重度障がい者の受入れ促進のためのグループホームの整備補助や発達障がい者への支援等について、国制度としての対象事業を拡充すること	◇予算の措置状況 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進＜厚生労働省＞ R7 概算 2兆1,855 億円 （ R6 当初 2兆 804 億円 ） R7 当初 2兆1,883 億円 R6 補正 462 億円 発達障害者の支援施策の推進＜厚生労働省＞ R7 概算 8.7 億円 （ R6 当初 6.8 億円 ） R7 当初 6.8 億円 R6 補正 0.2 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・人材確保・物価高騰を踏まえた、障がい福祉サービスの安定供給や良質なサービス水準の確保に必要な財政措置及び訪問系サービスに係る国庫負担基準の見直しには至らず。 ・グループホーム整備補助や発達障がい者への支援等について国制度としての対象事業の拡充には至らず。	×	×	・人材確保・物価高騰を踏まえた、障がい福祉サービスの安定供給や良質なサービス水準の確保に必要な財政措置には至っておらず、また、訪問系サービスに係る国庫負担基準の見直しや、重度障がい者の受け入れ促進のためのグループホーム整備補助などの本市独自施策への財政措置についても未措置のため引き続き要望していく。 ・発達障がい児者支援施策全体としては推進されているが、本市が独自実施している専門療育機関の設置等にかかる制度化や財政措置等については未措置のため引き続き要望していく。
困難な問題を抱える女性支援事業の推進に対する財政措置 【市民局】				
○女性相談支援員の処遇改善に係る財政措置を行うこと ○被害からの回復のための医療費・カウンセリング費用に係る自己負担額への助成制度を創設すること	◇予算の措置状況 困難な問題を抱える女性支援推進等事業＜厚生労働省＞ R7 概算 28 億円 （ R6 当初 26 億円 ） R7 当初 24 億円 R6 補正 2 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・女性相談支援員の人件費及び活動費について、令和6年度と同等の予算は措置されたが、処遇改善に直結した措置には至らず。 ・被害からの回復のための医療費・カウンセリング費用に係る自己負担額への助成制度について、制度創設には至らず。	×	×	・今後、支援ニーズがますます高まっていくことが予見される中、質の高い女性相談支援員を必要数確保できる体制の整備は必須事項であり、女性相談支援員の処遇改善に直結した措置について、引き続き要望していく。 ・支援対象者の経済的負担を軽減し、円滑に自立に向かうことのできる体制を整えるため、被害からの回復のための医療費・カウンセリング費用に係る自己負担額への助成制度創設について、引き続き要望していく。
救急医療体制の充実強化 【健康局】				
○救急医療を担う医療機関に対する財政支援や診療報酬を改善・強化すること	◇予算の措置状況 救急・小児・周産期医療などの体制整備＜厚生労働省＞ R7 概算 199 億円 （ R6 当初 183 億円 ） R7 当初 192 億円 R6 補正 58 億円	△	△	・今後も医療機関に対する診療報酬の加算等の財政支援について引き続き要望するとともに、大阪府や大阪府医師会と連携を図りながら、救急医療の充実に努めていく。
○救急医療の体制維持のために必要な、医師（特に小児科、産科等の分野）をはじめとする医療従事者の人材確保策を推進すること	◇予算の措置状況 地域医療構想の実現に向けた取組の推進＜厚生労働省＞ R7 概算 735 億円 （ R6 当初 735 億円 ） R7 当初 615 億円 R6 補正 428 億円	△	△	・今後も医療従事者の人材確保策について引き続き要望するとともに、大阪府や大阪府医師会と連携を図りながら、救急医療の充実に努めていく。
○精神科救急医療等確保事業に対する補助金を増額すること	◇予算の措置状況 精神科救急医療体制の整備＜厚生労働省＞ R7 概算 19 億円 （ R6 当初 18 億円 ） R7 当初 18 億円 R6 補正 - 億円	△	△	・今後も精神科救急医療体制の充実及び補助金増額について引き続き要望するとともに、関係機関と連携を図りながら、精神科救急医療の充実に努めていく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
地域保健体制の強化 【健康局】				
○今後起こりうる新たな大規模感染症の発生も見据え、機能的かつ迅速に対応できる保健所体制を構築するための、新たな施設整備や職員体制の充実に対する財政措置を拡充すること	◇予算の措置状況 次なる感染症危機に備えた体制強化＜厚生労働省＞ R7 概算 132 億円 (R6 当初 77 億円) ◇制度創設・拡充等の状況 ・次なる感染症危機に備えた体制強化として、感染症危機管理の強化に向けた人材育成等の推進等について財政措置されたものの、新たな施設整備や職員体制の充実に対する財政措置の拡充には至らず。	R7 当初 139 億円 R6 補正 359 億円	△	・今後起こりうる新たな大規模感染症の発生も見据え、機能的かつ迅速に対応できる保健所体制を構築する必要があることから、新たな施設整備や感染症対策の前線となる部署（本市における保健福祉センター）を含めた職員体制の充実に対する財政措置について、引き続き要望していく。
多様な子育てサービスの提供とこどもたちが安全・安心に育まれる環境の充実 【こども青少年局】				
子育て支援サービスの充実				
○地域型保育事業について、令和6年度末期限の連携施設確保の経過措置を延長するとともに、連携要件のひとつである「保育内容支援」を「代替保育の提供」と同様に、地域型保育事業者間での連携協力の場合は、連携施設の確保を求めないものとする	◇制度創設・拡充等の状況 ・地域型保育事業に係る連携施設確保の経過措置の延長及び連携要件の緩和が示された。		◎	
○休日保育実施保育所等における保育士等の業務負担が極めて重いため、人材が確保できず、事業継続が困難となっていることを踏まえ、その安定した運営を確保するため、休日保育加算を大幅に拡充すること	◇予算の措置状況 子どものための教育・保育給付等、子育てのための施設等利用給付＜こども家庭庁＞ R7 概算 1兆7,941億円＋事項要求 (R6 当初 1兆7,623 億円)	R7 当初 1兆8,934 億円 R6 補正 1,150 億円	×	・休日保育実施保育所等の安定した運営確保のため、引き続き要望していく。
○地域子育て支援拠点事業の整備を促進するため、実施場所の継続的な確保に必要な賃借料等にかかる財政措置を行うこと	◇予算の措置状況 地域子ども・子育て支援事業＜こども家庭庁＞ R7 概算 2,431億円＋事項要求 (R6 当初 2,074 億円) ◇制度創設・拡充等の状況 ・子育て親子等がより身近な場所で交流等を行えるようにするため、週5日以上月1日6時間以上開所している事業所を対象として、専用施設での実施だけでなく賃貸物件において事業を実施する拠点に対する賃借料補助加算が創設された。	R7 当初 2,138 億円 R6 補正 4 億円	△	・新たに賃借料補助加算が創設されたが、1日6時間以上開所している事業所を対象としており、開所時間が6時間未満の事業所は対象とならないため、要件緩和を要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
安全・安心に保育できる環境の確立				
○低年齢児へのきめ細やかな保育やアレルギー対応等の充実を図るため、看護師や0歳児の保育士等加配のための加算制度を創設し、栄養士の週5日勤務が可能となるよう栄養管理加算の単価を引き上げること ○保育の質の確保・向上を図るため、福祉サービス第三者評価の受審の義務付けと経費の全額財政措置に加え、国において評価機関・評価調査者の養成に取り組むこと ○保育現場での事故発生時に適切な救命処置を可能にするため、普通救命講習等の受講義務付けと講習実施費用の財政措置を行うこと	◇予算の措置状況 子どものための教育・保育給付等、子育てのための施設等利用給付 <こども家庭庁> R7 概算 1兆7,941億円＋事項要求 (R6 当初 1兆7,623 億円) 保育対策総合支援事業費補助金 <こども家庭庁> R7 概算 589 億円 (R6 当初 459 億円) ◇制度創設・拡充等の状況 ・看護師や0歳児の保育士等加配のための加算制度の創設や栄養管理加算の単価引き上げには至らず。 ・福祉サービス第三者評価の受審の義務付けや経費の財政措置、評価機関・評価調査者の養成の取組には至らず。 ・普通救命講習等の受講義務付けと講習実施費用の財政措置には至らず。	R7 当初 1兆8,934 億円 R6 補正 1,150 億円 R7 当初 464 億円 R6 補正 93 億円	×	・看護師や0歳児の保育士等加配のための加算制度の創設や栄養管理加算の単価引き上げには至らなかったため、引き続き要望していく。 ・福祉サービス第三者評価の受審の義務付けや経費の財政措置、評価機関・評価調査者の養成の取組には至らなかったため、引き続き要望していく。 ・普通救命講習等の受講義務付けと講習実施費用の財政措置には至らなかったため、引き続き要望していく。
ヤングケアラー支援の推進				
○こどもがこどもらしくいられる社会となるよう、ヤングケアラーが抱える様々な課題を解消し、中長期にわたって安定的かつ継続的な支援を進めるため、ヤングケアラー支援の取組に関する支援策と財政措置の更なる充実を図ること	◇予算の措置状況 児童虐待防止対策等総合支援事業 <こども家庭庁> R7 概算 293 億円 (R6 当初 177 億円) ◇制度創設・拡充等の状況 ・子ども・若者育成支援推進法を改正し、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記された。 ・ヤングケアラー支援体制強化事業が拡充され、定期的の実態調査するための支援や18歳以上のヤングケアラーへの個別相談対応を行うコーディネーターを配置するための補助が創設された。	R7 当初 207 億円 R6 補正 111 億円	○	・ヤングケアラーの定義や支援の必要性などヤングケアラー支援の強化に係る法改正が行われ、各種支援策も施策化されるなど、ほぼ要望どおり措置された。 ・中長期にわたって安定的かつ継続的な支援を進めることができるよう、国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
質の高い学校教育の推進 [教育委員会事務局]				
英語教育の強化				
○生きた英語を学ぶ授業を充実させるために、外国語（英語）指導助手の配置に必要な財政措置を行うこと ○生徒の4技能バランスのとれた英語力向上と教師の授業改善を図るための、4技能型外部テストの実施に必要な財政措置を行うこと	◇予算の措置状況 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業＜文部科学省＞ R7概算 6億円 R7当初 2億円 (R6当初 3億円) R6補正 6億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・外国語指導助手の配置に係る費用に対する財政措置には至らず。 ・4技能型外部テストの実施に係る費用に対する財政措置には至らず。		×	・外国語指導助手の配置に係る財政措置については、引き続き要望していく。 ・4技能型外部テストの実施に係る財政措置については、学習指導要領により総合的な英語力を育成することとされ、文部科学省も成果指標としている英語力の把握に必要であることから、引き続き要望していく。
教員の負担軽減				
○部活動の指導体制の充実に向けた部活動指導員配置促進に係る財政措置等を拡充すること ○円滑な学校運営のため、各学校の実情に応じた教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置に必要な財政措置を行うこと ○教員が安心して産休・育休を取得できる職場環境を実現するため、育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、義務教育費国庫負担制度の対象とすること	◇予算の措置状況 中学校における部活動指導員の配置支援＜文部科学省＞ R7概算 20億円 R7当初 18億円 (R6当初 18億円) R6補正 -億円 補習等のための指導員等派遣事業＜文部科学省＞ 教員業務支援員の全小・中学校への配置 R7概算 110億円 R7当初 86億円 (R6当初 81億円) R6補正 -億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・部活動指導員の配置人数の増（R6：16,013人⇒R7：16,251人）が示された。 ・教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の全小・中学校への配置（R6：28,100人⇒R7：28,100人）が示された。 ・国庫負担金の額の算定方法を定める政令が改正（令和7年4月1日施行）され、育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、義務教育費国庫負担制度の対象とする措置が図られた。		△	＜部活動指導員＞ ・補助基準単価の上限が1,600円/時間とされているため、実態に合わせた引上げを引き続き要望していく。（本市の予定単価2,597円/時間） ・本補助金の活用については部活動の地域連携・地域移行に資する取組の実施の有無に関わらず継続的活用を前提とすることから、期間撤廃を引き続き要望していく。 ＜教員業務支援（スクールサポートスタッフ）＞ ・令和5年4月より、地域最低賃金が国の設定する補助単価の上限を上回っている場合は、最低賃金を上限とすることに改正された。しかしながら、本市の予定単価とはまだ差があるため、実態に合わせた引上げを引き続き要望していく。（本市の予定単価1,548円/時間（R6.12月給与改定後）） ・働き方改革の加速化の観点から教員の負担を軽減し、教員が教材研究及び子どもと向き合う時間を確保するなど、本来業務に専念できる環境を作り、教育の質の向上につなげるため、小中学校等全校に配置可能な財源措置の継続を引き続き要望していく。
外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進 [教育委員会事務局]				
○外国につながる児童生徒の教育の充実のため、日本語指導担当教員の加配は、実態に応じて速やかに実現し、日本語指導及び母語・母文化の保障に必要な補助制度の拡充を図ること ○国家資格「登録日本語教員」を有する者が、小中学校において教員免許を所持することなく、日本語指導ができるよう措置を講じること	◇予算の措置状況 外国人児童生徒等への教育等の充実＜文部科学省＞ R7概算 14億円 R7当初 15億円 (R6当初 13億円) R6補正 -億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・外国人児童生徒等への教育の充実について、日本語指導体制等の充実や外国人の子どもの就学促進等、拡充が図られたが、実態に即した速やかな教員の加配には至らず。 ・国家資格「登録日本語教員」を有する者が、小中学校において教員免許を取得することなく、日本語指導が可能となる措置には至らず。		×	・実態に即した速やかな教員加配等について、引き続き要望していく。 ・国家資格「登録日本語教員」を有する者が、小中学校において教員免許を所持することなく、日本語指導ができる措置を要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
スタートアップ・エコシステム拠点の形成【経済戦略局】				
○スタートアップ・エコシステム拠点都市の制度が令和6年度で終了するが、大阪・関西でのスタートアップ支援を強化するため、令和7年度以降も制度を継続し、必要な財源を確保すること	◇予算の措置状況 グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムの推進＜内閣府＞ R7概算32億円R7当初-億円 (R6当初-億円)R6補正21億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に向けた基本的考え方が示され、基本的考え方に基づく新たな拠点形成計画の公募が開始された。 ・なお、スタートアップエコシステム関係予算として、「大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進」(文部科学省)や「スタートアップ支援事業」(経済産業省)が措置された。		○	・第2期スタートアップ・エコシステムの選定都市への支援として、世界有数の海外機関による支援プログラムの充実を図るなど、スタートアップの成長に資する取組を充実させるとともに、必要な予算を確保することを要望していく。
中小企業等への積極的支援【経済戦略局】				
○外国人材の活用、新製品・サービス開発やビジネスモデルの転換に向けた中小企業へのきめ細やかなサポート並びに資金調達の円滑化のための信用補完制度の充実・強化など、物価高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業の事業継続、経営基盤強化及び成長・発展に向けた各種支援制度を拡充すること	◇予算の措置状況 製造業における外国人材受入れ支援事業＜経済産業省＞ R7概算2.2億円R7当初2.2億円 (R6当初3.1億円)R6補正-億円 中堅・中核企業の経営力強化支援事業＜経済産業省＞ R7概算5.7億円R7当初4.0億円 (R6当初4.4億円)R6補正-億円 中小企業生産性革命推進事業＜経済産業省＞ R7概算-億円R7当初-億円 (R6当初-億円)R6補正3,400億円 日本政策金融公庫出資金＜財務省＞ R7概算310億円R7当初461.0億円 (R6当初466億円)R6補正-億円 中小企業信用補完制度関連補助事業＜経済産業省＞ R7概算44億円R7当初39億円 (R6当初14億円)R6補正-億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・日本政策金融公庫出資金、中小企業信用補完制度関連補助事業について、民間金融機関を通じた資金繰り支援等にかかる予算が措置された。	【外国人材】 ○ 【中小企業支援】 ○	【外国人材】 ○ 【中小企業支援】 ○	【製造業における外国人材受入れ支援事業】 ・製造業における人手不足への対応及び生産性の向上につながる支援など、引き続き要望していく。 【中小企業支援】 ・概ね要望どおりの予算措置がなされており、中小企業の経営基盤強化や成長、発展につながる支援、また、厳しい経営環境にある中小企業の資金繰り支援として引き続き要望していく。
○地域の商業やコミュニティの核としての役割を果たす商店街において、施設の老朽化、来街者の減少や従業員の担い手不足などが喫緊の課題となっており、商店街の魅力を高め、地域の活性化を推進するための施設整備等に対する財政措置に加え、空き店舗対策など、意欲的な取組を進める商店街に対する支援策の充実を図ること	◇予算の措置状況 商店街等活性化支援事業＜経済産業省＞ R7概算221億円の内数R7当初184億円の内数 (R6当初220億円の内数)R6補正-億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・地域の活性化を推進するための施設整備等に係る予算は措置されず。また、意欲的な取組を進める商店街に対する支援策としては、専門家による面的伴走支援等は一定措置されたものの、空き店舗対策に対する支援策の充実には至らず。		△	・施設整備等に対する財政措置に加え、空き店舗対策等、意欲的な取組を進める商店街に対する支援策の充実を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
適正な民泊の普及に向けた制度の見直し [健康局・経済戦略局]				
○違法民泊の排除に向け、住宅宿泊仲介業者の事業の適正化を一層推進するとともに、国内法の適用が困難な海外事業者に対する有効な対策を講じるため、特区民泊の制度も含めて、必要な措置を講じること	◇制度創設・拡充等の状況 ・仲介サイト上への施設所在地の掲載や、違法民泊施設の管理を請け負う者への規制の制度創設等について、方向性は示されず。 ・令和５年度に観光庁が行った民泊の実態調査の自治体アンケートにおいて、違法民泊対策等の課題を意見したところであるが、今後の制度見直しについて検討内容は示されず。		△	・仲介サイト上に施設の所在地を掲載させることや、違法民泊施設の管理を請け負う者への規制の制度創設等については、引き続き要望していく。 ・令和４年度に厚生労働省において、旅館業法の見直しに係る検討会の結果が取りまとめられた。無許可営業者に対する取締りについては、引き続き、関係機関と連携した取組を続けていくこととされており、今後の動向を注視する。 ・また、観光庁が令和５年度に行った民泊の実態調査の自治体アンケートや令和６年度の内閣府と本市との個別協議において、仲介サイト上への施設所在地の掲載など違法民泊対策等の課題を意見したところであり、今後の国による制度見直し等の動向を注視する。
○住宅宿泊事業法において、制度の根幹となる年間宿泊日数の上限を住宅宿泊事業者に遵守させるために、住宅宿泊施設の届出番号に係る制度や営業日数自動集計システムの運営の見直しのほか、定期報告を促す仕組みの構築など、必要な措置を講じること	◇予算の措置状況 健全な民泊サービスの普及＜国土交通省＞ R 7 概算 1.1 億円 R 7 当初 1.1 億円 (R 6 当初 1.0 億円) R 6 補正 - 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・営業日数自動集計システムは、集計に無断不泊や賃貸契約を含むなど、実際の営業日数と乖離しているという課題について、対策の方向性は示されず。 ・令和５年度に観光庁が行った民泊の実態調査の自治体アンケートにおいて、上記の課題を意見したところであるが、今後の制度見直しについて検討内容は示されず。		△	・現行の国の制度やシステムでは、法で定める宿泊日数上限の確認が十分に果たされないため、制度等の見直しについて引き続き要望していく。 ・宿泊日数遵守に向けた改善のため、令和６年度に観光庁のガイドラインが改正されたが、要望内容に対する改善には至っていない。 ・また、既存の「営業日数自動集計システム」の改善とともに、e-govへの集約について検討することを要望していく。 ・国と自治体の連絡調整会議の再開を求めており、今後、会議の場も活用し要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
大規模災害に備えた帰宅困難者対策の充実 【危機管理室・計画調整局】				
○災害発生によって鉄道等の公共交通機関が運行停止した場合に発生する帰宅困難者のうち、行き場がなく屋外滞留者となった旅行者等の来訪者について災害救助法に定める被災者に位置づけ、その備蓄の確保に係る財政措置を行うこと	◇制度創設・拡充等の状況 ・帰宅困難者のうち行き場がなく屋外滞留者となった旅行者等の来訪者について、災害救助法に定める被災者への位置づけと備蓄確保に係る財政措置には至らず。		×	・屋外滞留者となった旅行者等の来訪者について、明確に災害救助法に定める被災者として位置づけるとともに備蓄確保に係る財政措置が講じられるよう、関西広域連合や大阪府と連携し引き続き要望していく。
○帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の運営に関し、施設管理者の責任範囲についてより明確にする必要があり、法制度上の担保も含めそのルール作りに国が積極的に関与すること	◇制度創設・拡充等の状況 ・内閣府が公表している「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」が令和6年7月に改訂されたが、ガイドラインを含め、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設に関するルール作りへの国の積極的な関与には至らず。		×	・一時滞在施設に関し、法制度上の担保も含めたルール作りに国が積極的に関与するよう、関西広域連合や大阪府と連携し引き続き要望していく。
災害時の支援先自治体の統一 【危機管理室】				
○災害時における被災自治体への支援について、効果的・効率的・包括的な支援を行うことで支援を行う自治体・支援を受ける自治体双方のメリットとなるように、国・事業団体からの支援要請にあたっては可能な限り対口支援の支援先と揃えるよう統一化を図ること	◇制度創設・拡充等の状況 ・「応急対策職員派遣制度に関する要綱」が改正（令和6年10月19日施行）され、対口支援団体の派遣先が、速やかに関係省庁に情報共有されることとなったことから、今後各スキームの派遣先調整への活用が見込まれる。		◎	国における今後の動向を注視しつつ、必要に応じて適宜要望していく。
大規模災害時に要となる消防機関の役割に応じた消防力の整備 【消防局】				
○全国域を対象とする消防力整備において、大規模災害時に中心的な役割を担うことができる消防機関を明確化するとともに、その機関に特別な消防部隊や広域活動拠点施設などを整備するために必要な措置を講じること	◇予算の措置状況 緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化＜総務省消防庁＞ R7概算 74億円＋事項要求 R7当初 69億円 (R6当初 69億円) R6補正 42億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・大規模災害時に中心的な役割を担うことができる消防機関の明確化には至らず。		△	・今後、発生が危惧される南海トラフ巨大地震などを踏まえ、更なる消防力の強化を図るべく、引き続き要望していく。
公共施設の長寿命化等に必要な公共施設等適正管理推進事業債の対象拡大 【都市整備局】				
○災害対策等において重要な役割を担う区役所や消防署などを含めて、公共施設等の総合的な維持管理を推進していくことが重要であるため、「公共施設等適正管理推進事業債」の長寿命化事業の対象に、公用施設を追加すること	◇制度創設・拡充等の状況 ・公共施設等適正管理推進事業債の対象拡大について、公用施設への対象拡大には至らず。		×	・公共施設等適正管理推進事業債の公用施設への対象拡大について、引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
中央卸売市場の施設整備の推進 【中央卸売市場】				
○南港市場を西日本の食肉流通の拠点として維持・発展させるため、これからの食肉流通の変化や更なる衛生水準の高度化にも対応できる卸売市場の大規模施設整備に必要な財源を確保すること	◇予算の措置状況 強い農業づくり総合支援交付金＜農林水産省＞ R7 概算 202 億円 （ R6 当初 121 億円 ） 農産物等輸出拡大施設整備事業＜農林水産省＞ R7 概算 - 億円 （ R6 当初 - 億円 ）	R7 当初 120 億円 R6 補正 - 億円 R7 当初 - 億円 R6 補正 55 億円	◎	・令和7年度要望については要望通り措置されたが、施設整備事業に必要な財源の確保に向け、交付金を令和9年度まで要望しており、最終年度まで交付金を最大限活用できるよう、予算の確保を引き続き要望していく。
スポーツ振興のための環境整備と安全対策 【経済戦略局】				
○スポーツ施設の新改築等だけでなく、地域の実情に即して施設規模に関わらず、既存の施設における設備改修にも充当できるよう補助制度を拡充すること ○スポーツ施設の耐震化（建築非構造部材の耐震対策等）に関する補助内容の継続と拡充を行うこと	◇予算の措置状況 公立学校施設の整備＜文部科学省＞ R7 概算 2,048 億円 （ R6 当初 683 億円 ） ◇制度創設・拡充等の状況 ・既存のスポーツ施設における設備改修や耐震化に関する補助の拡充には至らず。	R7 当初 681 億円 R6 補正 2,076 億円	△	既存のスポーツ施設における設備改修や耐震化に関する補助の拡充に向けて、引き続き要望していく。
道路管理の更なる適正化・円滑化に向けた道路協力団体制度内容の明確化 【建設局】				
○大都市部における更なる適正かつ円滑な道路の管理に向け、道路管理者が道路区域で実施する放置自転車撤去業務や地下道防犯・防災業務など、業務権限の一部を道路協力団体が行使できるよう、制度内容を明確化すること	◇制度創設・拡充等の状況 ・道路管理者が道路区域で実施する業務権限の一部を道路協力団体が行使できるよう制度内容の明確化には至らず。		×	・大都市部における官民連携による持続可能な管理体制の確立へむけ、社会実験の実施等により、より効果的な制度を見極め、必要に応じて要望していく。
自転車の活用推進に係る制度整備 【建設局】				
○自転車活用推進法を踏まえ、国ガイドラインに基づいた自転車通行空間の整備に必要な財政措置を行うこと ○鉄道駅周辺での放置自転車対策を鉄道事業者に対して課すことを可能とする制度を整備すること	◇予算の措置状況 社会資本総合整備（防災・安全交付金）＜国土交通省＞ R7 概算 1兆 405 億円 （ R6 当初 8,707 億円 ） ◇制度創設・拡充等の状況 ・放置自転車対策を鉄道事業者に課すことを可能とする制度創設には至らず。	R7 当初 8,470 億円 R6 補正 3,506 億円	△	・財源確保について措置されたが、自転車通行環境整備の推進には継続的な財源確保が必要であるため、引き続き要望していく。 ・放置自転車対策を鉄道事業者に課すことを可能とするなど鉄道駅周辺での放置自転車対策にかかる制度創設等を引き続き要望していく。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
高速道路ネットワークの整備状況を踏まえた賢く使うための料金体系の実現 【計画調整局】				
○令和6年6月導入の新たな高速道路料金の効果検証を行いながら、交通渋滞への対応や環境改善などに向けて、ネットワーク整備の進展に合わせて、都心部の通過交通の環状道路への迂回や、国道43号・西大阪線の沿道環境改善等の料金施策について継続的な検討が必要	◇制度創設・拡充等の状況 ・令和7年3月に、令和6年6月から導入した近畿圏の新たな高速道路料金導入後（6か月）の交通状況についてとりまとめられ、公表された。		○	・高速道路ネットワーク整備の進展や今後の国の高速道路料金の方向性などの動向を踏まえながら、関係府県市とも連携して、引き続き要望していく。
関西国際空港の成長目標の実現に向けた積極的な関与 【計画調整局】				
○関西国際空港の成長目標である年間発着回数30万回の実現に向けた新たな飛行経路の導入にあたり、住民の生活環境への負担をできる限り軽減するため、安全性を確保することを前提に、陸地上空の飛行高度の引上げを図るなど、運用上の工夫を行うこと。また、環境監視体制の強化を図るため、地域側の取組に参画・協力すること	◇予算の措置状況 国際拠点空港＜国土交通省＞ R7概算 40 億円の内数 （ R6当初 39 億円の内数 ） R7当初 40 億円の内数 R6補正 - 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・新飛行経路の導入について、陸地上空の飛行高度の引き上げを図るため運用上の工夫に努めるなどの対応が示され、令和6年7月の「関西3空港懇談会」で合意された。 ・新飛行経路の導入に向けて、必要な手続きが行われている。 ・環境監視体制の強化については、国の参画・協力を得て、関係者間で調整が行われている。		○	・新飛行経路導入後において、運用上の工夫が着実に履行されるよう、引き続き国に求めている。

《予算額について》全国ベースの国費額を記載

《摘要について》◎：要望どおり措置 ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

提案・要望内容	概算要求状況等	政府予算案等	摘要	備考（要望スタンス等）
「公害財特法」失効後の財政措置の期間延長 [大阪港湾局・建設局]				
○大阪港内の底質ダイオキシン類の除去や下水道施設の新設・改築を今後も計画的に進めていくため、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効後の財政措置について、措置期間を延長すること	◇予算の措置状況 港湾整備事業＜国土交通省＞ R 7 概算 2,914 億円の内数 (R 6 当初 2,449 億円の内数) R 7 当初 2,456 億円の内数 R 6 補正 929 億円の内数 ◇制度創設・拡充等の状況 ・令和 7 年度までの措置となっている「公害財特法」失効後の財政措置の期間延長について、令和 8 年度以降の方向性は示されず。	×	×	・大阪港内の底質ダイオキシン類の除去や下水道施設の新設・改築を今後も計画的に進めていくため、「公害財特法」失効後の財政措置の期間延長について、引き続き要望していく。
新たなエネルギー社会構築のための政策の推進 [環境局]				
○自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築をめざし、多様なエネルギー源の拡大に向け、海外との連携も含めた革新的な新技術の開発を推進するとともに、水素エネルギーの利活用拡大、次世代太陽光発電や帯水層蓄熱利用など再生可能エネルギーの普及促進に向けて、エネルギー安全保障及び脱炭素社会の実現を念頭に置いた関係法令の整備、規制緩和及び財政支援の拡充を行うこと ○原子力発電について、世界最高水準の安全基準の設定、審査指針・検査マニュアルの充実など安全性確保を促進し、事故時の原子力損害における事業者の賠償責任の有限化と国の責任による万全な被害者保護措置を実施するとともに、使用済燃料の処理問題を解決すること	◇予算の措置状況 エネルギー対策特別会計＜経済産業省＞ R 7 概算 1兆7,636 億円 (R 6 当初 1兆3,971 億円) R 7 当初 1兆5,455 億円 R 6 補正 7,348 億円の内数 エネルギー対策特別会計＜環境省＞ R 7 概算 4,505 億円 (R 6 当初 1,899 億円) R 7 当初 1,969 億円 R 6 補正 3,036 億円 ◇制度創設・拡充等の状況 ・令和6年5月に「水素社会推進法」が制定され、低炭素水素等の供給・利用促進が図られた。 ・令和7年度当初予算では再エネ導入や水素エネルギー利活用など多様なエネルギー源の拡大に向けた予算の増額が図られた。 ・原子力発電の安全性確保等について、明確な措置等には至らず。	△	△	・多様なエネルギー源の拡大については、水素エネルギーや未利用熱の有効利用等のさらなる拡充を要望していく。 ・原子力発電について、使用済燃料の処理問題等、措置が必要な事項について引き続き要望していく。
地方の発意に基づき、地方自らが地域経営できる地方分権型道州制の実現 [政策企画室・副首都推進局]				
○各地域の実情に合った地方分権改革を推進する観点から、国と地方双方のあり方を再構築・機能強化する方策として、地方の発意に基づき、地方自らが地域経営できる地方分権型道州制を導入すること	◇制度創設・拡充等の状況 ・地方分権型道州制の実現には至らず。	×	×	・地方分権改革を推進する観点から地方分権型道州制の実現が必要であり、今後とも、道州制推進知事・指定都市市長連合等の活動を通じて、道州制推進にかかる基本法の成立を要望していく。
○こうした道州制の実現を視野に、更なる規制改革、権限移譲など東京一極ではなく複数の都市が成長をけん引する国の形への転換に向けた議論を進めること	◇制度創設・拡充等の状況 ・東京一極ではなく複数の都市（圏）が成長をけん引する国の形への転換に向けた議論の展開に至らず。	×	×	・東京一極ではなく複数の都市（圏）が成長をけん引する国の形への転換に向けた議論の進展を引き続き要望していく。